

貧困研究会 第 18 回研究大会

共通論題 若者の貧困 —大都市と地方、制度と実践

2026 年 1 月 8 日 第 2 版 (修正版)

開催校：大阪公立大学 (中百舌鳥キャンパス；大阪府堺市)

2025 年度貧困研究会第 18 回研究大会を 2026 年 1 月 10 日(土)11 日(日)の両日に大阪府堺市の大阪公立大学中百舌鳥キャンパスを会場として開催します。第 2 回研究大会(大阪市立大学(当時)杉本キャンパス)以来 2 回目の大阪での開催となります。

若者の貧困は、経済的な困難に加え、進学や就労への不安、精神的健康の課題、社会とのつながりの弱さなど、さまざまな困難が複合的に重なり合って生じています。精神疾患や知的障害、依存症など多面的な困難、家庭における介護を担う若年層や、児童養護施設等の退所後の孤立、医療・教育・就労などへのアクセスの制約など、貧困リスクを高める要因が多様に存在しています。

このような多様な要因のなかで、制度の柔軟な運用とともに、福祉・医療・就労支援などとの多職種・多機関連携の重要性が高まっています。しかし現場では、支援が分断されがちであることや、若者自身が制度にアクセスしにくい現状も指摘されています。こうした中で、地域に根ざした実践や居場所づくり、個別性に即した支援のあり方が模索されています。

本企画では、各地で展開されている支援実践や調査研究をもとに、若者の貧困をめぐる課題を多角的に捉え、制度・地域・現場の視点から支援の可能性と今後の課題を検討していきます。

今回も対面のみでの開催となります。1 月の大阪は寒さの厳しい時期ではありますが、参加者の皆様にとって有意義な議論の場となることを願っております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

大切なお知らせ

本大会は大会参加費を徴収致します。会場で受付時にお支払い下さい。

3,000 円(千円札 3 枚):正会員・非会員

**1,000 円(千円札 1 枚):正会員 B、及び非会員のうち院生・学生の方・経済的事情等のある方
(自己申告に基づく)**

お支払は千円札で！ 大会参加費、懇親会費(参加される方のみ)、それぞれ全て千円札でのお支払いをご準備下さい。会計手続きが迅速に進んでお時間を取らせません。よろしくお願ひ申し上げます。

※支払に使えないもの⇒クレジットカード、電子マネー、銀行振込、郵便為替等、日本円の現金以外全て

2026年1月10日（土）13:00～20:00

受付開始 12:00～

13:00 ～17:00	<p>■共通論題：若者の貧困 —大都市と地方、制度と実践</p> <p>会場：A5棟 大講義室</p> <p>司会 鍋木奈津子（上智大学）</p> <p>①問題提起（趣旨説明）</p> <p>②各論報告</p> <ul style="list-style-type: none">●大里祥（大阪公立大学大学院博士後期課程、自治体職員） 「生活保護・生活困窮の行政現場における若者支援の実態」●石井まこと（大分大学経済学部） 「地方圏の若者のライフコース選択からみる貧困と防貧のはざま」●今井紀明（認定 NPO 法人 D×P）、柴田大樹（大阪公立大学都市経営研究センター、自治体職員） 「今日的な社会課題に起因する、若者が抱える各種生活課題に対する支援の現状」●鈴木晶子（認定 NPO 法人フリースペースたまりば） 「多様な困難を支える子ども・若者の居場所づくりと支援 —地域だから暮らしまるごと」 <p>③コメンテーターによるコメント：阿部彩（東京都立大学）</p> <p>④質疑・討論</p> <p>⑤まとめ</p>
17:00 ～18:00	<p>■総会</p> <p>会場：A5棟 大講義室</p>
18:00 ～20:00	<p>■懇親会</p> <p>中百舌鳥キャンパス生協食堂で開催。参加費（一般6,000円、院生5,000円）を現地で集金します。</p>

2026年1月11日（日）9:00～12:10

9:00 ～12:10	■自由論題【対面のみ】4会場（全てA5棟）で開催 （1報告20分+質疑応答10分;10:30～10:40は休憩時間）
会場 1	<p>【分科会1】 司会 谷口由希子（名古屋市立大学） 会場：102 講義室</p> <p>(1)ひとり親家庭等に食料支援を行う団体の実態調査——フードバンク実態調査との比較 大山典宏（明治大学専門職大学院）</p> <p>(2)子育て支援から社会的包摂へ——NPOによる生活困窮層支援の展開と課題 鈴木佳代（愛知学院大学）</p> <p>(3)子どもの貧困と地域特性——全国レベルの剥奪指標を用いた分析 阿部彩（東京都立大学）</p> <p>(4)メタ分析を用いた子どものウェルビーイングに対する貧困の効果検証 梶原豪人（県立広島大学）</p> <p>(5)貧困家庭を支える保育所と行政の連携 猪熊純子（お茶の水女子大学大学院）</p> <p>(6)高校段階における子どもの貧困と食支援策の必要性——東京都子ども生活実態調査データの二次分析 田中琴音（神奈川県立保健福祉大学）、黒河昭雄（神奈川県立保健福祉大学）</p>
会場 2	<p>【分科会2】 司会：小澤薫（新潟県立大学） 会場：122 講義室</p> <p>(1)日本語版貧困観尺度の開発と妥当性の検討 山田壮志郎（日本福祉大学）、垣田裕介（大阪公立大学）、川村岳人（立教大学）、後藤広史（立教大学）</p> <p>(2)こども食堂の実践者は「貧困」をどのように捉えているのか 松原祥（東京都立大学大学院人文科学研究科）</p> <p>(3)日本に於いてベーシックインカムはなぜ貧困対策になり得ないのか 山中鹿次（NPO法人近畿地域活性ネットワーク）</p> <p>(4)生活保護の実施体制と保護率——生活保護法施行事務監査資料を用いた分析 岩永理恵（日本女子大学）、渡辺久里子（神奈川大学）</p> <p>(5)「その他の世帯」とは何か——生活保護における世帯類型の細分化 大津唯（埼玉大学）</p> <p>(6)生活保護行政で起こる不祥事——第三者委員会報告書の分析 中村健（新潟大学）</p>

<p>会場 3</p>	<p>【分科会 3】 司会 新藤こずえ（上智大学） 会場：123 講義室</p> <p>(1) 子どもやシンママへの伝統的インクルージョン 川田和子（大阪夕陽丘学園短期大学） ←報告中止</p> <p>(2) 大都市の周縁を生きる母親たちの語りからみる学校教育とのかかわり 桑山碧実（大阪大学大学院）</p> <p>(3) 大都市圏に流出せず地方圏に残る若者の生活課題と支援策——家業継承候補者の進路選択に着目して 杉田菜花（大阪市立大学大学院後期博士課程）</p> <p>(4) 貧困者による「他者化」の実践——貸与型奨学金制度の利用者の語りに注目して 朴慧原（一橋大学）</p> <p>(5) 貧困の「犯罪化」に関する研究——日本における対貧困政策の「懲罰論的転回」のあり様に注目して 堅田香緒里（法政大学）、西村貴直（関東学院大学）、桜井啓太（立命館大学）、奥田侑子（堺市役所）</p> <p>(6) 貧困家庭の高校生の進学希望と抑うつに関連——性差に着目して 安明希（北海道大学大学院博士後期課程）、松本伊智朗（北海道大学大学院教育学研究院）、加藤弘通（北海道大学大学院教育学研究院） ←報告中止</p>
<p>会場 4</p>	<p>【分科会 4】 司会 田中聡子（県立広島大学） 会場：124 講義室</p> <p>(1) 関係と構造のあいだを生きる——路上生活経験のある高齢男性の語りから 橋岡侑子（法政大学大学院）</p> <p>(2) 居住支援における実践と研究動向の諸相——文献レビューによる論点整理から 高橋麻美（国立社会保障・人口問題研究所）</p> <p>(3) 救護施設入居者自治会誌の記録から見る入居者-職員間の葛藤と共同性——1970年代～80年代におけるA寮入居者自治会誌からの検討 高木美桜（佛教大学大学院博士後期課程）</p> <p>(4) <住まいの喪失>を経験した若者が語る『貧困』と『自立』——宿泊施設『アンドベース』利用者による参加型調査 永井悠大（認定NPO法人Homedoor）、浦越有希（認定NPO法人Homedoor）</p> <p>(5) セーフティネット住宅の利用可能性についての予備的分析 泉田信行（国立社会保障・人口問題研究所）</p>
<p>14:00 ～16:00</p>	<p>■釜ヶ崎スタディツアー（フィールドワーク） 参加費一人3,000円、先着15名まで。</p>

■参加申込・問合せ先

・参加には事前の申込みが必要です。参加費は当日、受付でお支払いください。

下記の Google フォームより参加申込みを行ってください。【申込締切：2026年1月5日（月）23:59】

<https://forms.gle/MJPaZ9uGJNat1HMK8>

○大会は、対面での開催です。

○最新情報は貧困研究会 HP(URL <http://www.hinkonken.org>)をご覧ください。

○大会時期は三連休にあたり、会場近辺の宿泊先等の予約が難しくなるかもしれません。早めの確保をお願いします。

○今大会で報告する正会員 B の方への交通費補助(支給条件・支給限度額あり)があります。

▶お問い合わせ先: 貧困研究会事務局 (第 18 回大会関係)

電子メール: taikai-entry[at]hinkonken.org (送信時に[at]を半角の@に置き換えて下さい)

■会場：大阪公立大学（中百舌鳥キャンパス）

住所) 〒599-8531 大阪府堺市中区学園町 1 番 1 号

アクセス)

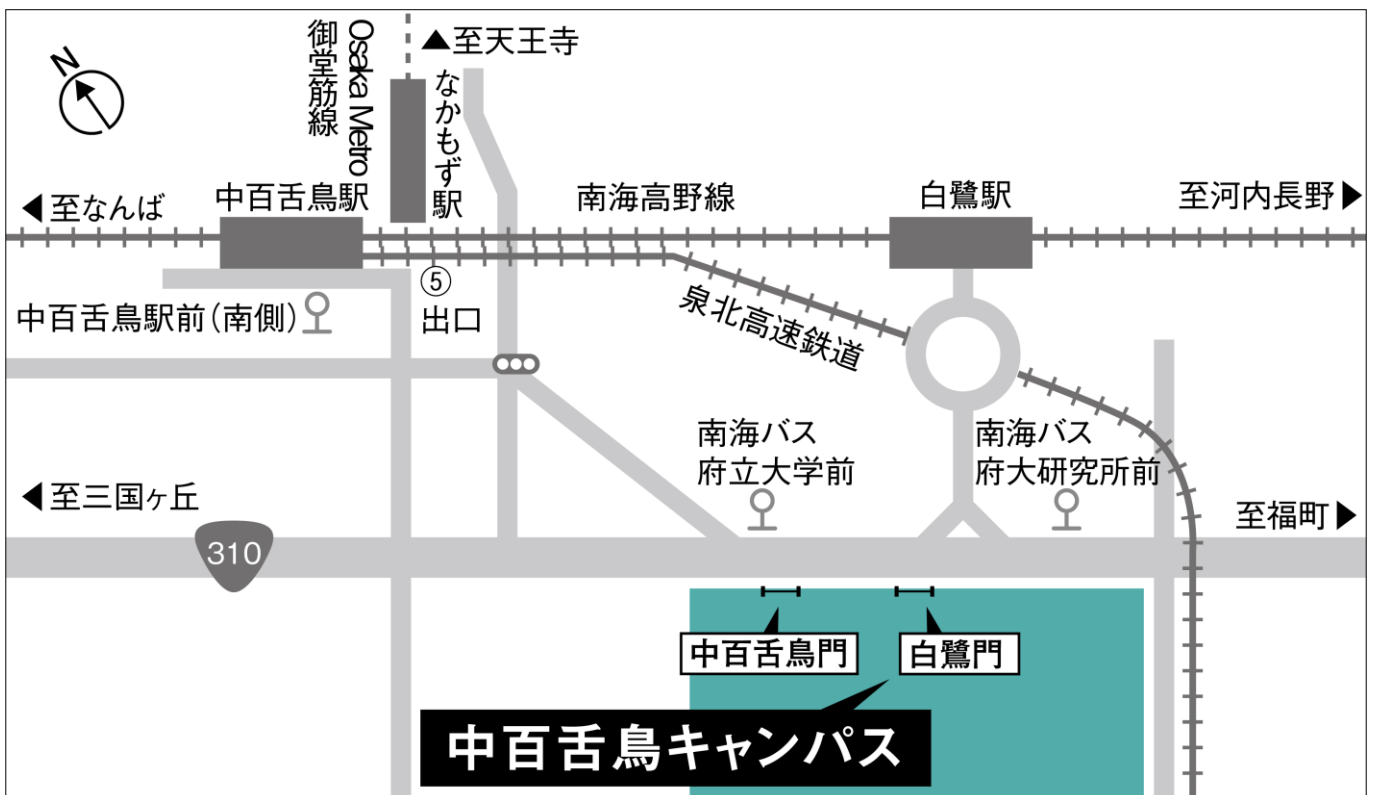
南海高野線「白鷺駅」下車、南西へ約 500m、徒歩約 7 分。

南海高野線「中百舌鳥駅」下車、南東へ約 1,000m、徒歩約 13 分。

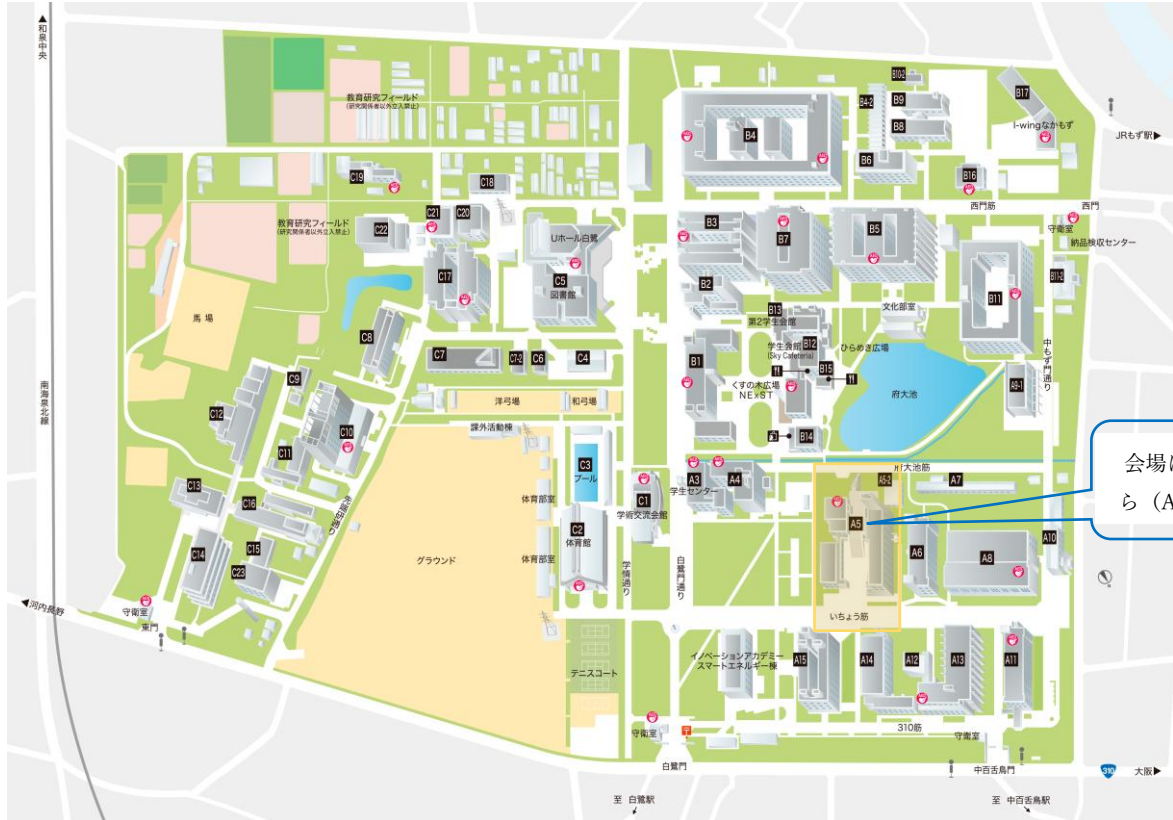
Osaka Metro 御堂筋線「なかもず駅(5号出口)」から南東へ約 1,000m、徒歩約 13 分。

南海高野線「中百舌鳥駅」・Osaka Metro 御堂筋線「なかもず駅」から南海バス(北野田駅前行 131、131-C、132 系統)で約 5 分、「府立大学前」下車。

南海本線「堺駅」から南海バス(北野田駅前行 131、132、132-C 系統)で約 24 分、JR 阪和線・南海高野線「三国ヶ丘駅」から南海バス(北野田駅前行 131、132、132-C 系統)で約 14 分、「府立大学前」下車。

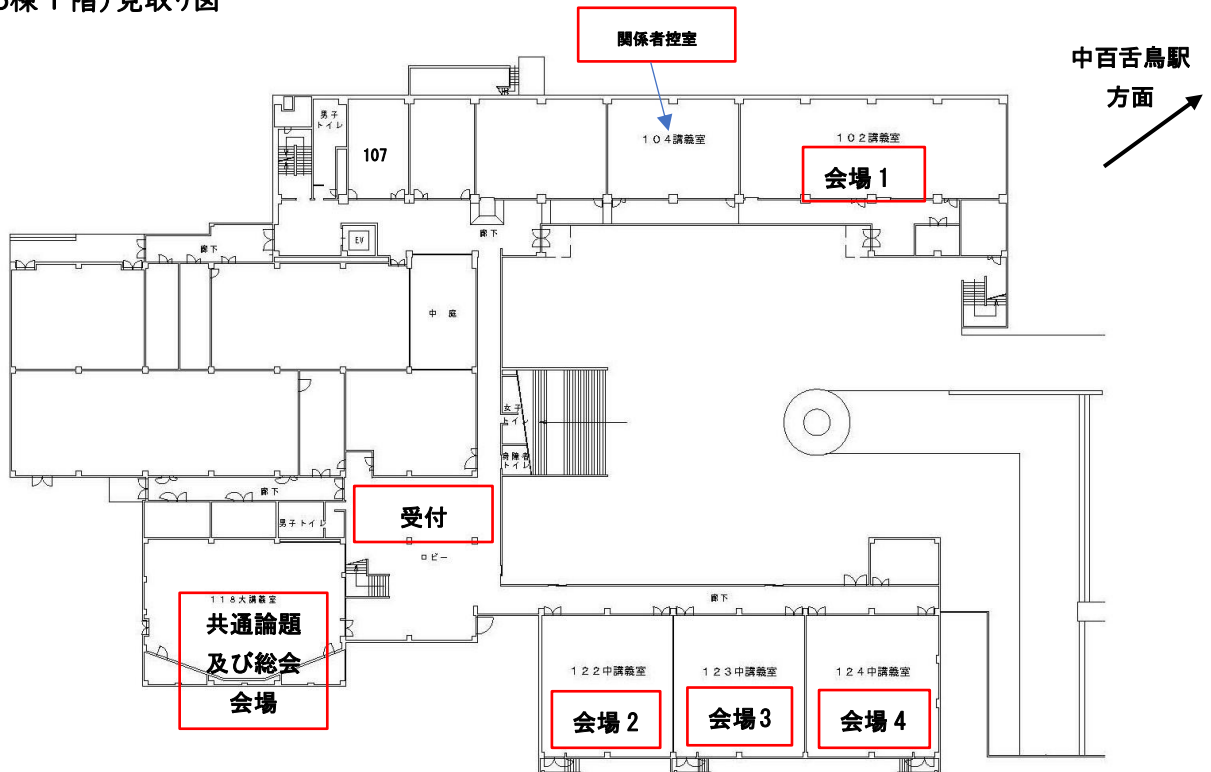


キャンパスマップ (会場：A-5 棟)



※前ページの路線図と南北の向きが逆になっていますので、注意してご覧下さい。

会場 (A-5 棟 1 階) 見取り図



■報告要旨

【共通論題】

■各論報告

「生活保護・生活困窮の行政現場における若者支援の実態」

大里祥（大阪公立大学大学院博士後期課程、自治体職員）

発表者は、普段は都市部の自治体の生活困窮者自立支援事業担当として従事するとともに、大学院において生活困窮者の支援に携わる行政機関職員と多職種との連携を研究しています。今回は、生活保護担当と生活困窮者自立相談支援機関の支援員に対してインタビューした結果からわかる多職種連携の課題について発表します。あわせて、共通論題のテーマである若者の貧困に対する支援について、行政現場の実態を研究結果および日々の実践をふまえたうえで報告します（本研究の一部は貧困研究会の2024年度「貧困研究奨励基金研究助成事業」です）。

「地方圏の若者のライフコース選択からみる貧困と防貧のはざま」

石井まこと（大分大学経済学部・地域経済社会教育開発センター）

報告者は、これまで地方圏における若者の生活についてライフコース視点から約20年調査研究を行い、前半10年（2008年～）では東北・九州の非正規雇用層を対象に、後半10年（2016年～）では信州・山陰・九州の中高年者を含む自営業を営み始めた元若者のライフコースを辿った。前者は雇用の世界に翻弄され貧困からの出口を模索し、後者は経済的に豊かではないが、雇用の世界と距離を置き、様々な地域のネットワークを活用しながらライフコースを形成している。地方圏において市場化・商品経済化が浸透するなかで、その枠組みに翻弄される者と、その枠組みに抗い編み直す者が存在していることをふまえ、地方圏で貧困に陥らない仕事や生活および支援方法とは何かを報告する。

「今日的な社会課題に起因する、若者が抱える各種生活課題に対する支援の現状」

今井紀明（認定NPO法人D×P）、柴田大樹（大阪公立大学都市経営研究センター、自治体職員）

家庭環境・学校への不適合・貧困等の様々な要因により、居場所を失っている若者への支援の必要性が示されるようになって久しい一方で、その具体的な支援策は限定的で、特に公的支援が不十分な実態が認められる。本報告では、前半で大阪を拠点とする認定NPO法人D×Pによる支援の中核にある3つの事業「ユキサキチャット」「ユキサキ支援パック」「ユースセンター」の実践状況から明らかとなった、あらゆる意味で親から支えられていない、ケアされていない若者の実態を示した。後半では、これらの状況に対して行政機関が施策を実施するにあたり、成人か未成年かによる18歳での分断や未成年支援の困難さ、住所不安定な若者を支援する所管自治体設定の困難さ等、若者支援に関する現行法体系の構造的課題を示した。

「多様な困難を支える子ども・若者の居場所づくりと支援——地域だから暮らしまるごと」

鈴木晶子（認定NPO法人フリースペースたまりば）

当法人は、34年前から学校に行っていない子どもたち、地域に居場所を見出しにくい若者たち、その家族と共に居場所づくりを続け、現在、川崎市内で3拠点5事業を運営している。居場所の人間関係の中で生じる日常会話の中には、暮らしの中でおこるありとあらゆる相談ごとが含まれている。地域の支え合いとして自治的解決によって暮らしの中で抱えていける課題も、貧困や虐待、それによって生じる多様な困難など専門機関が関わるべき、あるいは社会への提言が必要な深刻な課題も、雑多に含まれている。本発表では、当法人の事業紹介と神奈川県社会福祉協議会と協働で実施した調査報告を通じて、地域のこうした実情と取り組み、課題を共有する。

【自由論題】分科会1

■1 ひとり親家庭等に食料支援を行う団体の実態調査——フードバンク実態調査との比較

大山典宏（明治大学専門職大学院）

本研究では、特定圏域のフードパントリーと、2020年に実施された全国フードバンクの実態調査の結果を比較し、団体間の活動状況の特性を示した。埼玉県内で約4,000世帯のひとり親世帯に継続的に食料支援を行う「埼玉フードパントリーネットワーク」の協力を得て、運営者に質問紙調査を実施した。有効回答49件を分析したところ、フードパントリーは契約や記録、保存、トレーサビリティといった管理面の標準化が遅れている一方で、賞味期限が迫る食品も受け入れるなど柔軟性の点で優れている。また、予算や人員、設備などの資源不足は共通する課題である。食品の安全性と柔軟性のバランスを取りながら、運営体制の充実を図っていくことが求められている。

■ 2 子育て支援から社会的包摂へ——NPO による生活困窮層支援の展開と課題

鈴木佳代（愛知学院大学）

地域住民主体で発足した子育て支援NPOの一部は、生活困窮世帯への支援へと活動を拡大している。本研究では、未就園児と保護者を対象とする「子育てひろば」から活動を始めた2団体へのグループインタビューを通じて、支援拡大の経緯、支援の実態、現在の課題を明らかにした。背景には、安定的な事業運営に向けた助成金獲得の必要性と、困窮する親子への職員の強い福祉的関心が共通して見られた。一方で、事業内容や人員体制、職員雇用の基準、資格取得支援、外部連携の有無などにより、支援の実態や課題認識には団体間で差異が見られた。地域福祉におけるNPOの役割と支援の持続可能性を考察する上で示唆を得た。

■ 3 子どもの貧困と地域特性——全国レベルの剥奪指標を用いた分析

阿部彩（東京都立大学）

物質的剥奪指標は、人々が享受している生活の内面に着目するものであり、貧困を描写するのに長けている指標である。そのため日本の子どもの貧困についても、所得を用いた貧困率だけでなく、剥奪指標を用いた測定がなされるようになってきている。剥奪指標が所得を用いた指標に比べて、特に利点があるのは、子どもの貧困の地域差の分析においてである。子どもの生活は家庭の経済状況だけでなく、地域の特性（物価、環境、人口特性など）や資源（学校、公共施設など）に影響されるところも大きい。しかし、所得を用いた指標では地域差の検討が難しい。そこで、本報告では全国レベルの子どもの剥奪調査を用いて、子どもの貧困と地域特性との関連を分析する。

■ 4 メタ分析を用いた子どものウェルビーイングに対する貧困の効果検証

梶原豪人（県立広島大学）

子どもの貧困対策法の施行以降、多くの自治体が、子どもの貧困の実態把握を目的に、子どもと保護者を対象とした質問紙調査を実施してきた。これら調査の調査結果は、単にそれぞれの自治体内の子どもの貧困の実態を示すだけでなく、広く一般的な日本における子どもの貧困の実態を把握しうる可能性を有している。しかしながら、個別の自治体を越えた、より一般化可能な子どもの貧困対策のエビデンスとして、現状は整理されていない。

そこで本研究は、「貧困は子どものウェルビーイングにどの程度影響を及ぼすのか」という問いのもと、複数の自治体を実施している質問紙調査の調査結果を、効果量として統合するメタ分析を用いて、子どものウェルビーイングに対する貧困の影響の範囲と強弱を明らかにする。

■ 5 貧困家庭を支える保育所と行政の連携

猪熊純子（お茶の水女子大学大学院）

本研究の目的は、保育所と行政の連携に関し、行政の視点から、虐待のリスク要因とされる貧困が明らかになる過程と、連携の促進要因を明らかにすることである。東京の、4区のセンター及び2区の保育所所管課の課長等に半構造化面接を行い、質的データ分析法を参考に分析した。その結果、①貧困は虐待通告の調査過程で見えること、②行政は貧困家庭の実態を把握しやすいこと、③行政が保育所に期待することが分かり、両者の相互理解の重要性が認識されたこと、④行政への相談のハードルを下げるとともに、行政が全保育所に赴き、関係者が集う場を定期的に持つシステムが、連携を促進することが明らかになった。

■ 6 高校段階における子どもの貧困と食支援策の必要性——東京都子ども生活実態調査データの二次分析

田中琴音（神奈川県立保健福祉大学）、黒河昭雄（神奈川県立保健福祉大学）

本研究は、東京都の「子ども生活実態調査（2016年）」データを用い、学校給食がない高校生の食事状況と生活実態を家庭の経済状況別に分析し、食支援政策の基礎資料を得ることを目的とした。結果、経済的困難度が高いほど、1日3食や朝食の摂取率、たんぱく質、野菜、果物、乳製品の摂取頻度が低かった。また、困難層では学習時間が短く、授業理解度が低く、就労率や家計援助の割合が高かった。無料の高校給食サービスについて「使ってみたい」「興味がある」と回答した割合は、経済的にゆとりのある層で60.4%、困難層で71.4%に上った。これらの結果から、高校生の食と生活に経済的格差が存在し、同時に学校給食へのニーズが高いことが明らかとなった。

【自由論題】分科会2

■ 1 日本語版貧困観尺度の開発と妥当性の検討

山田壮志郎（日本福祉大学）、垣田裕介（大阪公立大学）、川村岳人（立教大学）、後藤広史（立教大学）

個人的貧困観から社会的貧困観への＜旋回＞が経験されてから1世紀以上経った今日においても、社会的貧困観が人々の意識に根付いているとは言い難く、貧困者個人のウェルビーイングを高め貧困政策の社会的正当性を確保する上で社会的貧困観の形成はなお重要な課題となっている。社会的貧困観の形成を促す方策を検討する際には、人々の貧困観を測定するための尺度が必要となる。本研究では、米国で開発されたAttitude toward Poverty (ATP) スケールを翻訳し、内的整合性及び外部基準との関連性を検討した。調査結果から、原版と同様の3因子構造（個人の欠陥、制度利用者への蔑視、社会構造的な視点）が確認され、貧困の自己責任意識や生活保護への態度などとの基準関連妥当性も確認された。

■ 2 こども食堂の実践者は「貧困」をどのように捉えているのか

松原祥（東京都立大学大学院人文科学研究科）

2012年頃より広がったこども食堂という市民活動は、いまや多くの社会的関心を集めている。こども食堂には貧困対策としての役割も期待され、実践者自身も貧困問題への関心を活動の動機の一つとしている。他方で、実践者がそもそも「貧困」をどのように捉えているのかは明らかではない。このような市民の貧困観を問うことは、どのような状態を「容認できない」とみなすかといった価値規範を明らかにし、貧困をめぐる社会的認識の構造を捉える手がかりともなり得る。

そこで本研究では、こども食堂の実践者へのインタビュー調査データをもとに、実践者はどのような状態や暮らしを「貧困」と記述するのか、実践との連関の中で「貧困」はどのような概念として用いられているのかを分析する。

■ 3 日本に於いてベーシックインカムはなぜ貧困対策になり得ないのか

山中鹿次（NPO 法人近畿地域活性ネットワーク）

日本では今日ベーシックインカム（以下BIと略）は研究対象として知られるようになり、今日では詳細な理解には至らないが、研究者以外の人々にも「労働と関係無くお金が支給される」のような漠然としたイメージは広がっている。

だが2009年頃に日本でBIの研究や実現運動で、ブームと呼ぶべき時期があったが、一部政党の公約に提示されても、国の政策として審議会で検討や、社会実験の実施、実現を求める強い市民の声はない。

むしろ財源論などで慎重論や反対が多く、その原因として、新自由主義の立場でのBI論の危険性。研究者、市民活動家を含めた現実的なプランが提示されていない、様々なBI論の把握ができていないことを指摘する。

■ 4 生活保護の実施体制と保護率——生活保護法施行事務監査資料を用いた分析

岩永理恵（日本女子大学）、渡辺久里子（神奈川大学）

2000年の地方分権一括法以後、生活保護法の大半の業務は、法定受託事務とされ、引き続き国の責任で実施する位置付けは変更されなかった。生活保護法の実施体制が、福祉事務所によることも変わらない。他方で、2000年以降、福祉事務所の運用体制は大きく変更され、被保護世帯数に応じた現業員数の法定の最低配置基準は「標準数」と見直され、自立助長業務については自治事務となった。地方自治体（福祉事務所）ごとの制

度運用の実態が様々であることはよく知られているが、このような 2000 年前後の法制度の変更が、制度運用の地域ごとの違いにさらなる変化を及ぼしたかは明らかにされていない。そこで本研究では、厚生労働省に情報公開請求のうえ入手した生活保護法施行事務監査資料を用いて福祉事務所の運用体制と保護率の関係について定量的な分析を行う。

■ 5 「その他の世帯」とは何か——生活保護における世帯類型の細分化

大津唯（埼玉大学）

生活保護制度において、「その他の世帯」は、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯のいずれにも該当しないカテゴリーとして定義される。「その他の世帯」は、しばしば稼働可能な世帯とみなされており、その就業率は生活保護行政における重要業績評価指標（KPI）の一つにもなっている。しかしながら、「その他の世帯」という分類の性質上、その中に実際にどのような世帯が含まれているかは明らかでない。

そこで本研究では、厚生労働省「被保護者調査」の個票データを独自に集計し、「その他の世帯」には実際にどのような世帯が含まれているのかを確認する。そのうえで、「その他の世帯」を一括りに「稼働可能」とみなすことの妥当性を検討し、より実態に即した生活保護行政のあり方を模索する。

■ 6 生活保護行政で起こる不祥事——第三者委員会報告書の分析

中村健（新潟大学）

生活保護行政でたびたび不祥事が起こっている。違法行為だけでなく、事務懈怠による漏給という形もあり多様であるが、いずれも制度利用者の権利侵害に直結する。職員個人によるものもあれば組織的なものもあり、制度利用者へ直接的に行われるものもあれば間接的に行われるものもあった。不祥事起こした自治体の第三者委員会報告書を分析し、不祥事の背景や要因、また再発防止について検討した。その結果、「人権感覚・倫理観の欠如・不足」「ケースワーカーとしての専門性」「研修実施」「業務量・忙しさ」「不安・ストレス」「査察指導・スーパービジョン」「コンプライアンス」「組織対応・ガバナンス」というキーワードが抽出された。

【自由論題】分科会 3

■ 1 子どもやシンママへの伝統的インクルージョン

川田和子（大阪夕陽丘学園短期大学）

今後の人口減少社会において、持続可能な社会福祉の在り方をめぐって漠然とした不安感が高まっている。「福祉ミックス論」の言う「社会福祉に関する活動」（市民や企業、団体による）が、「社会福祉を目的とする事業」（社会福祉法による）の縮小を将来的に補完していけるのだろうか。筆者の短大では社会人学生が栄養士資格取得等をめざして学んでいる。卒業後は子ども食堂の運営に戻る、経営する保育園の質的向上を目指すなど、明確な目標を設定されている。Aさんは材料費を寄付で賄いながら 10 年近く子ども食堂を切り盛りし、子どもの支援には親（異年齢）が語り合う場が不可欠と気づいた。Bさんは 20 年前のシングルマザー支援を契機にヤンママの幼さに直面し、経営者として積極的雇用と支援を開始して現在に至る。大阪の市井の人々による福祉の可能性を、実践事例から考えていただく機会としたい。

■ 2 大都市の周縁を生きる母親たちの語りからみる学校教育とのかかわり

桑山碧実（大阪大学大学院）

本報告では、寄せ場の歴史的な文脈をもつ都市周縁を生きる母親たちが、どのように資本を活用して子どもの学校にかかわるのかを、コミュニティの文化的豊かさ（Community Cultural Wealth: CCW）の視座から明らかにする。エスノグラフィック・インタビュー調査に基づき、宿題のサポートと教師とのコミュニケーションの場面に着目して、親族・友人・地域拠点を介した資本の変換と循環を示す。家庭内の資本活用の枠を超えた、コミュニティに根ざした資本の集積的かつ動的な活用を光を当てることを通じて、既存研究が指摘してきた周縁化されやすい保護者に対する教師からの否定的まなごしを乗り越えるための示唆を提示する。

■ 3 大都市圏に流出せず地方圏に残る若者の生活課題と支援策——家業継承候補者の進路選択に着目して 杉田菜花（大阪市立大学大学院後期博士課程）

本研究の目的は、高校卒業後に大都市圏に流出せず、地方圏に残る家業継承候補者の若者の進路決定プロセスに焦点を当て、かれらの生活課題を明らかにすることである。

地方圏では自営業は重要な所得機会の1つであり、自営業のうち家業に従事する者の割合は大都市圏と比べて高い。地方圏の生活実態の多様性を捉えるためには、雇用労働に加え家業への着目が不可欠である。従来の研究では、幼少期から家業継承候補として生活していた若者ほど、家業を継がない選択をした場合に進学や就職の選択に制約が生じやすいとされてきた。一方で、家業を継がないという選択の経緯やその後直面する生活課題については十分に解明されていない。本報告は、岩手県で暮らす家業継承候補者への生活史調査の結果のうち進路選択の局面に着目し、地方圏の若者が直面する生活課題と求められる支援のあり方について議論したい。

■ 4 貧困者による「他者化」の実践——貸与型奨学金制度の利用者の語りに注目して

朴慧原（一橋大学）

貧困スティグマには、貧困状態そのものに伴うものだけでなく、低所得層向けの福祉制度を利用する過程で生じるものも存在する。しかし、教育福祉サービスの場合、その利用が「将来への投資」や「能力発揮のための支援」とみなされる傾向があり、スティグマは相対的に弱い傾向にある。それにもかかわらず、利用者はしばしばスティグマを意識し、制度の利用を躊躇することがある。本報告では、貸与型奨学金利用者の語りに着目し、教育福祉サービスの利用者がどのように「支援される側」としての自己から距離を取り、スティグマを管理しているのかを明らかにする。とりわけ、「返済義務を負う責任ある個人」として自己を語る語りを、貧困の他者化の実践として検討する。

■ 5 貧困の「犯罪化」に関する研究——日本における対貧困政策の「懲罰論的転回」のあり様に着目して

堅田香緒里（法政大学）、西村貴直（関東学院大学）、桜井啓太（立命館大学）、奥田侑子（堺市役所）

近年のネオリベラルな福祉改革は、多くの福祉国家における対貧困政策のあり様を量的にも質的にも変容させた。一般般的な傾向として、量的な側面では福祉（金銭）給付が削減され、質的な側面では「支援的（supportive）」というより「懲罰的（punitive）」な志向性をもつようになったといえる。こうした傾向は、しばしば「貧困（者）の犯罪化」ないし対貧困政策の「懲罰論的転回」と呼ばれる。ロイック・ヴァカンは、この新たな傾向について「ケンタウロス国家」という概念を用いて説明し、それが「国境を越えたプロセス」であると論じている。しかし、その現れ方は各国家・社会の社会的・歴史的諸条件によって異なるはずである。本報告では、日本における2000年代以降の対貧困政策の分析を通して、日本における対貧困政策の懲罰論的転回の固有性および特徴について明らかにする。

■ 6 貧困家庭の高校生の進学希望と抑うつとの関連——性差に着目して

安明希（北海道大学大学院博士後期課程）、松本伊智朗（北海道大学大学院）、加藤弘通（北海道大学大学院）

本稿の目的は、性差をふまえたうえで、高校生における貧困の認知と進路希望、及び抑うつとの関連を検討することである。2021年10月から11月に行われた「令和3年度札幌市子どもの生活実態調査」および「第2回北海道子どもの生活実態調査」の高2の子ども2,018名を対象に、貧困の認知と進路希望、及び抑うつとの関連を検討した。分散分析の結果、高校生の貧困の認知と進路希望は子どもの抑うつとの関連が見られ、さらにその傾向には性差があった。一方で、両性において貧困が理由で進路選択を行うことは抑うつとの質的なリスクの存在が示唆された。これらの結果から、貧困と進路希望、そして抑うつとの関連の背景には社会的なジェンダー問題があると考えられ、性差を考慮した支援とそれを支える政策策定が必要であることを指摘した。

【自由論題】分科会4

■ 1 関係と構造のあいだを生きる——路上生活経験のある高齢男性の語りから

橋岡侑子（法政大学大学院）

本研究は、長期路上生活経験のある高齢男性を対象に、身体機能の低下をめぐる語りと行為を通して構造的制約下でのエイジェンシーの発揮を考察するものである。路上生活では歩行が生存に直結しており、現在半身

不随となった彼にとって「再び歩く」ことは強い希求として繰り返し語られる。身体的に生じた制約を生活を形づくる構造的要因として捉え、ライフヒストリー調査で語られた過去の経験と路上から病院・グループホームまでの移行過程で行ったインタビュー調査データを用いながら、彼がどのように他者との関係を活かして日常生活を調整・維持するのかを明らかにすることを目的とする。

■ 2 居住支援における実践と研究動向の諸相——文献レビューによる論点整理から

高橋麻美（国立社会保障・人口問題研究所）

本研究は、居住支援に関する先行研究のレビューを通じて、現行の居住保障に向けた実践と研究動向を整理し、今後の研究課題を明らかにすることを目的とする。居住支援は2000年前後から実践モデルが蓄積され、特に2017年の住宅セーフティネット制度開始以降、幅広い取組みが展開されてきた。本研究では国内文献を対象に、2017年以前と以後に区分して研究動向を整理した。その結果、実践事例を踏まえた支援対象者の実態把握や支援類型・プロセスの整理は進展している一方、理論面では政策動向や居住権保障に関する議論が多く、政策評価に関する論点は十分に検討されていないことが示唆された。今後の居住支援研究では、支援の実効性や自治体間の評価に関する検討が重要となる。

■ 3 救護施設入居者自治会誌の記録から見る入居者-職員間の葛藤と共同性——1970年代～80年代におけるA寮入居者自治会誌からの検討

高木美桜（佛教大学大学院博士後期課程）

救護施設は、歴史的にその存在が社会から排除され、労働力不能者と見なされた人々が集い、日々の生活を紡いできた。しかしその一部では、入居者らは「書くこと」を通して自分自身の存在を証明しようとし、他者の存在を前提に暮らしの中での抵抗や共同性が模索されつつあった。

本研究では、“書くこと”を通して自らの「生」を紡いできた救護施設入居者らに焦点を当て、彼等自身によって編集・刊行された自治会誌の記述を読み取る事を通して、入居者-職員という関係性から生じる葛藤を抱えながら、いかにしてそこで生きる人びとの間に共同性を模索していたのかを検討した。

■ 4 <住まいの喪失>を経験した若者が語る「貧困」と「自立」——宿泊施設「アンドベース」利用者による参加型調査

永井悠大（認定NPO法人Homedoor）、浦越有希（認定NPO法人Homedoor）

本発表は、大阪市に拠点を置くNPO法人Homedoorが運営する宿泊施設の利用者で、<住まいの喪失>を経験した若者5名によるグループディスカッションの成果にもとづく。ディスカッションはそれぞれの自己認識や「自立」像を浮き彫りにすることを目的に、『『貧困』『ホームレス』と表象されることについて』、「幼少期から経験してきた困難」、「それぞれの『自立』に向けた取り組みと葛藤」といったテーマで行った。本事業は参加型調査の手法を参考に、参加者にデータの選定や編集にも参加してもらった。そうすることで、当事者の視点から「貧困」と「自立」について理解することを目指すと同時に、当事者が自身の語られ方をコントロールする発言権をもつことの意義についても検討する。

■ 5 セーフティネット住宅の利用可能性についての予備的分析

泉田信行（国立社会保障・人口問題研究所）

セーフティネット住宅（SF住宅）については利用可能性について疑義も呈されている。本研究では、SF住宅にかかるデータ（令和5年、令和6年）を住居単位で接続して分析を行った。873,639件について兩年のデータが接続でき、うち96.4%が令和5年時点で入居中であった。入居中の住居の98.7%は1年後も入居中であったが、一部属性の入居者の住居で1年後の「空き無し」の割合が低かった。また、令和6年のデータが接続されないケースは1,153件であったが、一部属性の入居者の場合に接続されない割合がやや高かった。これらの結果を踏まえてSF住宅の利用可能性とより深い検討のためのデータのあり方について考察した。